

# 船橋ハッピー創業塾

起業・創業・独立開業に興味があるあなたに。  
最初の一步、踏み出しませんか!?

船橋商工会議所では第9期「創業塾」を開催します。  
これから起業を考えている、事業アイデアはあるけれど、なかなか形にできない… そんな方に、様々な業界で現在活躍中の講師を迎えて、基礎知識から丁寧に学べる機会を設けています。  
まずは参加するところから、スタートしてみませんか!



NPO 法人やまとなでしこ  
代表理事  
中谷綾乃行政書士

## 開催日時

【開催日】 10/13、10/27、11/10、11/24、12/8 すべて土曜日  
【時間】 9:30 ~ 16:30  
【場所】 船橋商工会議所 6階大ホール  
【定員】 50名(先着順)  
【受講料】 7,500円(税込)  
※受講料の入金が確認できた時点で、受講確定といたします。  
※原則、入金後のキャンセルはお受けできません。

## 申込方法

【お申し込み・お問い合わせ】 船橋商工会議所 工業振興課  
TEL→047-435-8211 担当：山本/飯島  
HP→<http://www.e-funabashi.com/>  
メール→[sougyou@funabashi-cci.or.jp](mailto:sougyou@funabashi-cci.or.jp) 宛  
※件名：9期創業塾申込み、本文：氏名、住所、電話番号、性別、メールアドレスを書いて送信してください。

### 【申込の流れ】

HP またはメールより申込 → 事務局より受講料入金先案内メール → 受講料入金 → 事務局より受講確定メール

## 船橋ハッピー創業塾を受講すると、特典もいっぱい!

船橋ハッピー創業塾は、船橋市の「特定創業支援事業」に指定されています。受講することによって証明書が発行され、船橋市で創業する際に以下の支援を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

- 1 船橋市において株式会社・合同会社を設立する際の登録免許税の軽減  
資本金の0.7% → 0.35%に(最低税額15万円の場合は7.5万円)
- 2 創業2か月前から対象となる創業関連保証が事業開始6か月前から対象
- 3 船橋市中小企業融資規則に基づき融資を受けた方が千葉県信用保証協会に支払う信用保証料を全額補給
- 4 国が実施する創業・事業承継補助金へ応募することができる(平成29年度実績)  
※④は申請時に特定創業支援事業を受けている(これから受ける)ことが要件となります。
- 5 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げが可能
- 6 日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件を充足したのものとして、制度利用が可能

## 受講することで、補助金の申請対象になります!

「創業・第二創業促進補助金」は、船橋ハッピー創業塾を受講していることを条件に、申請可能となります。  
この機会にぜひご参加ください!詳しくは、下記ホームページよりご確認ください。